

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	洗濯職人
住 所	八幡東区枝光本町9番1号 寿ビル1階
電話番号	093-616-7841

事業所番号	4016600357
管理者名	田庭 直
対象年度	2020

(Ⅰ) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		40
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	●	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		点

(Ⅱ) 生産活動		
①前々年度及び前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上		5
②前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上		
③前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額未満		
④前々年度及び前年度において 生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額未満	●	
①40点 ②25点 ③20点 ④5点		点

(Ⅲ) 多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度		15
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	●	
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	●	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	●	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
小計（注1）	4	点

（※） 任意の5項目を選択すること （注1） 8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(Ⅳ) 支援力向上（※）		
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		25
参加した職員が1人以上であった		
参加した職員が半数以上であった	●	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回の場合		
2回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
どちらか一方のみの取組を行っている		
いずれの取組も行っている		
◎ ④販路拡大の商談会等への参加		
1回の場合		
2回以上の場合	●	
◎ ⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する 制度を設け、全ての職員に周知している	0	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を 受審しており、結果を公表している。		
⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認めるISOが定めた 規格その他これに準ずるもの認証を受けている		
小計（注2）	6	点

（※） 任意の5項目を選択すること （注2） 8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(Ⅴ) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している		0
1事例以上ある場合：10点		点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	40
生産活動	5点		20点		25点		40点		5
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		15
支援力向上	0点		15点		25点		35点		25
地域連携活動	0点				10点				0

合計	
85	点 / 200点

指定就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（個別項目）

I 平均労働時間 40 点

実績として評価する年度		令和元	年度
月	延べ労働時間数	延べ利用者数	
4 月	1029 時間	254 人	
5 月	1133 時間	276 人	
6 月	1069 時間	259 人	
7 月	1141.5 時間	276 人	
8 月	1118 時間	274 人	
9 月	1058 時間	262 人	
1 0 月	1147 時間	278 人	
1 1 月	1163.5 時間	284 人	
1 2 月	1217.5 時間	296 人	
1 月	1202.5 時間	289 人	
2 月	1023.5 時間	252 人	
3 月	1123 時間	272 人	
合計	13425.5 時間	3272 人	

評価内容			スコア
就労継続支援 A 型等のあった日の属する年度の前年度（以下、「前年度」という）において、当該就労継続支援 A 型事業所等と雇用契約を締結していた利用者の当該就労継続支援 A 型事業所等における労働時間の合計数を当該利用者の合計数で除して算出した、当該就労継続支援 A 型事業所等における一日当たりの平均労働時間数			
一	七時間以上		80
二	六時間以上七時間未満		70
三	五時間以上六時間未満		55
四	四時間三十分以上五時間未満		45
● 五	四時間以上四時間三十分未満		40
六	三時間以上四時間未満		30
七	二時間以上三時間未満		20
八	二時間未満		5
1 日の平均労働時間数 (延べ労働時間数÷延べ利用者数)		4.1	時間

II 生産活動 5 点

実績として評価する年度		令和元	年度及び	平成30	年度
		生産活動収入 (A)	生産活動に係る経費 (B)	生産活動収支 (A)-(B) = (C)	利用者賃金総額 (D)
令和元	年度	10,680,281	3,539,214	7,141,067	11,290,848
平成30	年度	10,818,091	2,966,131	7,851,960	10,846,550

評価内容	前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支（生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額）	スコア
一	各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	40
二	前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	25
三	前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	20
● 四	各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上でない	5

Ⅲ 多様な働き方 15 点

就業規則その他これに準ずるものにより、次のイからチまでに掲げる利用者に関する事項を定めていることをそれぞれ一点として算定した合計点（五点を限度とし、前年度において、その算定した点数に係る当該事項を、利用者の希望に基づき講じた場合には、その講じた事項ごとに一点を加算した点数とする。以下この事項において単に「合計点」という。）
※任意の 5 項目を選択 ※取組の具体的な内容について記入

イ	①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		取組の具体的な内容
	1	就業規則等で定めている	
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
	● 0	実績なし	
ロ	②利用者を職員として登用する制度		取組の具体的な内容
	1	就業規則等で定めている	
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
	● 0	実績なし	
ハ	③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		取組の具体的な内容
	1	就業規則等で定めている	
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
	● 0	実績なし	
ニ	④フレックスタイム制に係る労働条件		取組の具体的な内容
	1	就業規則等で定めている	
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
	● 0	実績なし	
ホ	⑤短時間勤務に係る労働条件		取組の具体的な内容
	1	就業規則等で定めている	
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
	● 0	実績なし	
ヘ	◎⑥時差出勤制度に係る労働条件		取組の具体的な内容
	1	就業規則等で定めている	◎時差出勤制度を活用した人数 3 名 ※実施した期間：4 月 1 日～3 月 3 1 日 就業時間（早出の場合）：8 時 3 0 分～1 3 時 3 0 分 職務内容：集配補助
	● 2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
	0	実績なし	
ト	◎⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		取組の具体的な内容
	● 1	就業規則等で定めている	有給に関しては、就業規則に時間休暇を設けている。
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
	0	実績なし	
チ	◎⑧傷病休暇等の取得に関する事項		取組の具体的な内容
	● 1	就業規則等で定めている	傷病休暇に関しては、就業規則に設定してある。
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
	0	実績なし	

合計点 4 点

評価内容		合計点に応じてスコアを判定	スコア
	一	合計点が八点以上である	35
	二	合計点が六点又は七点である	25
●	三	合計点が一点以上五点以下である	15

IV 支援力向上のための取組

25 点

前年度 (ト) に該当する場合にあっては、当該前年度の末日から起算して過去三年間) において、次のイからチまでのうち五つの項目に該当する場合に応じ、それぞれ当該項目に定めるところにより算定した点数 (以下この事項において「合計点」という。) ※任意の 5 項目を選択 ※取組の具体的な内容について記入

イ	◎	①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		取組の具体的な内容
		1	参加した職員が1人以上であった	就労支援フォーラムNIPPON 令和2年8月24日～26日17:15～21:00 オンラインにて3名参加 内容：障害者就労について・コロナ禍の就労支援・各現場での状況報告 主催：日本財団
	●	2	参加した職員が半数以上であった	
		0	実績なし	
ロ		②研修、学会等又は学会誌等において発表		取組の具体的な内容
		1	1回の場合	
		2	2回以上の場合	
	●	0	実績なし	
ハ		③視察・実習の実施又は受け入れ		取組の具体的な内容
		1	どちらか一方のみの取組を行っている	
		2	いずれの取組も行っている	
	●	0	実績なし	
ニ	◎	④販路拡大の商談会等への参加		取組の具体的な内容
		1	1回の場合	令和3年3月5日 BNIビジネスミーティング 異業種による個別商談会(BtoB方式・企業間商談方式) 主催：BNI北九州東リ्यूジョン ZOOMにて実施 令和2年11月26日 ビジネス商談会 異業種による個別商談会 主催：守成クラブ北九州 場所：ペルクラシック小倉
	●	2	2回以上の場合	
		0	実績なし	
ホ	◎	⑤職員の人事評価制度		取組の具体的な内容
	●	2	人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	人事評価制度の制定日平成27年4月1日 人事評価制度の対象職員数4名 うち昇給・昇格を行った者3名 当該人事評価制度の周知方法 書類にて提示
		0	実績なし	
ヘ		⑥ピアサポーターの配置		取組の具体的な内容
		2	ピアサポーターを職員として配置している	
	●	0	実績なし	
ト		⑦第三者評価		取組の具体的な内容
		2	過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	
	●	0	実績なし	
チ		⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等		取組の具体的な内容
	◎	視察・実習の実施又は受け入れ	都道府県知事が適当と認めるISOが定めた規格その他これに準ずるもの認証を受けている	
	●	0	実績なし	

合計点 6 点

評価内容	合計点に応じてスコアを判定	スコア
一	合計点が八点以上である	35
● 二	合計点が六点又は七点である	25
三	合計点が一点以上五点以下である	15

